

平成26年度第5回（第11期第5回）小平市廃棄物減量等推進審議会会議要録

平成27年3月19日（木）
午後2時00分～
小平市中央公民館 講座室2

1 開会

2 事務局報告

3 議事

- (1) 東大和市における家庭廃棄物有料化及び戸別収集について
～講話 東大和市環境部ごみ対策課長 松本 幹男 氏

- (2) 小平市リサイクルセンターの更新に向けた来年度の取り組みについて（報告）

4 その他

5 閉会

配付資料

-
- 1 東大和市における家庭廃棄物有料化の関係資料
(1) 家庭系廃棄物有料化方針
(2) 家庭廃棄物有料化と戸別収集について
2 「（仮称）小平市リサイクルセンター整備基本計画」策定の基本方針（案）
参考資料 事務局からの報告事項（メモ）

- 会長 会議を始めます。開始に当たりまして、岡村環境部長からごあいさついただきます。
- 環境部長 今回は、昨年10月から家庭ごみの有料化を実施され、目覚ましい減量化の成果を上げられている東大和市から、松本ごみ対策課長を迎えてお話をいただきます。その後、事務局より小平市リサイクルセンターの施設整備の基本方針を説明します。
- さて、小平市は平成27年度に向けて、大きな組織改正を予定しています。現在、環境部はごみ減量対策課・環境保全課・下水道課の3課体制ですが、環境保全課を環境政策課として庁内および部の環境施策の総合調整を担ってまいります。ごみ減量対策課は資源循環課と名称を変更し、中間処理施設の整備・更新に本格的に推進してまいります。
- 下水道課は、分流地区の雨水整備や老朽化した管路施設等の長寿命化対策に、引き続き力を注ぐとともに、下水道プランの整備計画の最終年度となることから、工期計画の策定を行なってまいります。
- この体制に水と緑と公園課を都市建設部から環境部に編入をし、緑化、用水、公園政策を環境の視点から捉え直し、環境基本計画を更に推進する体制を整備いたします。
- 当審議会におきましても、環境審議会や緑化推進委員会等と密接に連携をして、総合的に小平市の環境施策を前進してまいりたいと考えております。
- 引き続き、ご支援ご協力をお願いしまして、開会のごあいさつといたします。
- 会長 事務局から、今日の配布資料の説明をお願いします。
- 事務局 *** 資料確認 ***
- 会長 それでは、次第の2事務局報告をお願いします。
- 事務局 事務局から4点のご報告をさせていただきます。
「事務局からの報告事項（メモ）」をご覧ください。
- ***資料に沿って説明***
- 会長 ただいま報告のあった件について、ご質問などございますか。
- 委員 小型家電の認定事業者は、小平市内にありますか。
- 事務局 都内を回収エリアとしているのが13社で、市内に所在する事業者はありません。
- 委員 小型家電の回収はイベントや拠点ボックスが中心で、収集量をもっと増やすには、拠点ボックスを地域センターにも置くべき。なぜ図書館に置いたのですか。
- 事務局 図書館としたのは、本を借りる時に回収ボックスに気づき、本を返すときに小型家電を出してもらえないのではないかと考えたためです。現状、地域センターに置くことは予定していません。
- 委員 どのように事業者を決めていますか。

事務局	<p>認定事業者の中で入札方式で価格を競ってもらって、売却金額の高いところに決めています。</p>
会長	<p>続いて、次第の「3 議事」に移ります。 事務局から、本日の内容について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日は、昨年10月から家庭廃棄物の有料化をスタートした東大和市から、環境部ごみ対策課長でおられる松本課長をお招きして、「東大和市における家庭廃棄物有料化及び戸別収集について」と題して、東大和市での有料化の前後の経過や考え方などをお話いただきます。</p> <p>ご存知のとおり、当市の一般廃棄物処理基本計画では家庭ごみ有料化と戸別収集への移行を、重要施策の一つとして位置付けております。直近で有料化と戸別収集を実施された東大和市の状況などをお聞かせいただき、今後、当市として有料化と戸別収集を検討していくに当たって、また、審議会でのご審議に当たっての参考とさせていただければ、と考えまして、このような機会を設けさせていただきました。</p> <p>また、松本課長は、長くごみ行政に携わられているベテランでございますので、興味深いお話しをお聞きできると思います。</p> <p>そして、そのあとに、別件となりますが、次第に（2）として記載しております、「小平市リサイクルセンターの更新に向けた来年度の取り組みについて」ということで、私どもから報告をさせていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>それでは、松本課長、よろしくお願いいたします。</p>
東大和市ごみ対策課長	<p>今日は、資料のうち「家庭系廃棄物有料化方針」に基づいての説明をさせていただきます。</p> <p>方針19ページをごらんください。東大和市では、審議会に諮ったうえで、「有料化方針」をまとめていきました。まず、平成25年8月15日に「素案」を作成し、市民説明会などで市民意見を集めました。その後、「案」に替えて最終的な意見を審議会に諮り、「有料化方針」としました。</p> <p>国では、一般廃棄物を有料化する方向を明確化し、環境省から「一般廃棄物有料化の手引き」が出されています。当時の手引きでは、収集・中間処分・最終処分の経費について20%ないし三分の一程度の負担としていたところ、最終的には、リッターあたり2円として設定しました。2円を超える例が多摩地域には無いことから、東大和市が突出する訳にいかないということで他市並み単価の2円で手数料を設定したものです。ただし、この「手引き」は改訂されていて20%ないし三分の一の文言が削除されています。</p> <p>素案から案にした際に、大きな変更点は、「資源物の取り扱い」です。「素案」は「ビン、カンなども有料としていましたが、市民からは「何で資源までお金がかかるのか？」という意見が出ました。東大和市では、従来からずっと、皆さんがごみから資源を分別してくれれば、資源として有効活用が出来ると説明してきたので、資源もお金がかかるとなれば、市民は怒ります。東大和市でも5～7千万円位が毎年、資源物の売却益としての収入となりますが、売却できるまでには、市がお金をかけているという説明を、「後出しジャンケン」のように始めてしまったという話が正直なところですが。皆さんの所から分けて出してもらい、それを収集するという義務は当然あります。しかし、収集したままでは売却出来ません。6千万円の収入を得るために、これ</p>

だけかかっています、という説明を素案として出しました。しかし、「今さら言われても納得できない」という反応は当然あるので、有料化する対象から「ペットボトル」「空き缶」などの飲料容器は外しました。「紙類」「布類」は市で中間処理をしていないため、市は中間処理経費をかけていないことから、「素案」の段階から無料としています。

有料化をするときは、目的と目標をととても問われます。今、買い物して家に持って帰って来る物のほとんどは容器包装にくるまれたり包まれたりする商品・製品が多いので、そこに無制限に行政の経費をいつまでもかけてはいけない、ということがありまして、その点について考えましようということです。行政関与を100%と考えるのではなく、拡大生産者責任の確立ということです。東大和市長の考えでは、同じ「廃棄物」でも、廃棄物処理法での廃棄物と容器法での廃棄物では意味合いが違っているとされています。廃棄物処理法の廃棄物は、市町村が処理責任を負って積極的にやるのが当然です。ただし、容器包装廃棄物の類（容器法で掲げるような物）は、全てが自治体の処理責任は無いだろうという考えです。

5ページの「今後の排出物の発生と処理目標」ですが、有料化するときには、今まで、税金で100%処理していたが、そのうちの一部を費用負担してくださいということになります。「排出者責任の公平化を図るため」とはいつても、「市民感覚」からすれば、今まで無料だったものが、お金を払わなくてはならないという事となりますから、まずは、何のために有料化をするのかという目的と目標が問われます。そこは、固めておく必要があります。東大和市では、有料化の目的として、ごみの減量化と財政負担の軽減としています。なかなかきれい事では言えませんが、歳入は伸び悩み、場合によっては下がってしまう中で、やらなければいけない事業は減らないので、東大和市では、「財政負担の軽減」を入れたところです。

東大和市のごみ処理の経費は、23年度頃で12億円位でした。そのうちの「特定財源」は、微々たるもので、ほとんどが税金で賄っていたところです。その点からいえば、「排出者責任と負担の公平化」との面で、一定程度の負担をお願いすることで自主的財源を生み出すことで、今かかっている経費を差引ベースで圧縮し、圧縮できた金額については、他の施策に使えるという一般的な考え方です。

こだわったのは、行政だけが旗を振っても「誰も付いてきてくれない」ということでは困るということです。一番、難しいのは「住民意識の改革」という点です。言うのは簡単だが、どうやって市民意識の改革をするのかは、なかなか厳しいものがあります。今でも、この点については、苦労しています。市民は、それぞれ生活形態も違うので、有料化に持っていく時に、「何か一つだけでも出来る事をやってください。」と周知しました。「絶対にこれをやってください。」と言っても、市民の生活の形態の差が違い過ぎるので、「何か一つだけでも良いので出来る事に取り組んで下さい。」ということです。今もこの点は、難しいですが、取り組んでいる最中です。

9ページが「目標」です。具体的に何を目標として、どんな成果を目指すのか、ということですが、これも「成果」を問われた。「有料化するのもしやむを得ない。」と云ってくださる市民も、ただ単に「有料化」しただけで終わりでは、たまったものではないという「本音」の意見としてあります。事業の検証をいつどのようにやるのか、何を物差しとするかを示していかないとなりませんので、具体的には、数値化できるものを提示するため、二ツ塚処分場の搬入配分量を使っています。

東大和市としては、あと2年以内にこの事業の成果がどうだったのか出さないといけないという課題を課せられていますので、場合によっては、この事業の「どこが良くて」「どこが見直し」なのかを考えていかななくてはならない状況です。

10ページですが、「有料化」といつても全部有料化という訳ではなく、「ごみでも、

こういったものは有料化の対象から外します。」ということで、他市並みの内容としています。他市でも、可燃ごみのうち「枝木」「落葉」「紙オムツ」等については、対象から外しています。ただ、市によっては「使い捨てのオムツ」については、「オムツ袋」というものを配布している市があります。当初、東大和市でも「オムツ袋」を作ろうか、「ボランティア袋」を作ろうか、と考えましたが、最終的にはやめました。あれこれやるとなると、かなり費用がかかりますので、市民の協力がいただければ、あえてそこまでやらなくても良いのではないかと結論です。

東大和市が有料化の対象としたのは、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「容器包装プラスチック」の3品目で、指定収集袋のサイズは4種類を設けていますが、内容的にはそれぞれの品目ごとには分けないことにしました。当時、他市を調べましたが、通常は「可燃ごみ」は「可燃ごみ袋」を用意していた。それが、今までの有料化の一般的なやり方だった。隣接する市では、東村山市が3品目を有料化しているが、可燃・不燃・プラ用の4サイズが3パターン。全部で12通りあります。市民説明会で意見を募った時に、東大和市は後発で有料化をやるので、東大和独自の色を出すようにといわれましたが、意外と難しいです。先進市が沢山あるので、なかなか良いアイデアは出ないのです。苦肉の策で、可燃用と不燃用を分けるのをやめたということです。有料化前は透明または半透明の袋で出してくれれば良いとしているので、同じ話だと思えます。それが指定の袋かどうかという話なので、そのところは「財布に優しく」ということで、「1種類しか作りません」ということにしました。市民にとっても、「財布には絶対に優しい」です。やはり「可燃ごみ用」「不燃ごみ用」とそれぞれに買ってくださいとすると、月1回の不燃ごみの収集ですので、月に1袋程度しか必要になりません。販売時は10枚1セットですので、年間に何枚使うかわからないものに、10枚1セットで買っていただくのかという話になります。共通袋化した方が、買い置きをあまりせずに済むことで、負担の軽減につながります。

実施当時、東村山市からは「大丈夫か？」と言われましたが、「やってみなければわからない」ということで、市民説明会の時には、お願いはどんどんした。

鎌倉市が、来月4月から「有料化」になります。鎌倉市でも「可燃」「不燃」を分けていません。今年の10月からは、逗子市が有料化になりますが、やはり分けていません。行政側の都合で言えば、有料化すると、常に指定袋の在庫を一定程度は置いていなければなりません。この場合、在庫管理をしなければなりません、在庫量は絞った方が効率的です。東大和市の有料化の前年に、立川市が有料化しましたが袋の欠品がありました。メーカーに聞いたら、袋が一度欠品すると、なかなか元には戻らないということでした。回避するための工夫は大事です。

有料化の裏には、「ごみ袋」をどのように流通させていくのか、さらには「袋のデザイン」自体をどうするのかなど、細かい話がいろいろ出てきます。

「有料化で大変なことは何ですか。」とよく聞かれますが、初めてやることなので、全てが大変です。

市民から言われたのは、カラス被害のことですが、やはり「出し方」に責任を持ってもらうことが「戸別収集」の最大の目的です。有料化の時に、市の歳入が1億何千万円も入ってくるのをどうするのかと問われ、「お金が入るのだから戸別収集をやるのが当たり前。」と言われます。集合住宅の人からは「何で戸別収集をしてくれないのか？」と言われます。そんな時には「住み分け」をきちんとしていかなくてはいけません。「有料化は何のためにやるのか。」「戸別収集は何のためにやるのか。」これらの内容をきちんと住民に説明できなければいけません。戸別収集の最大の目的は、排出者責任を徹底するという点にあるので、その点で、有料化とは制度目的が違うといえます。

ただ、何で同時にやる市が圧倒的に多いのかといえば、両方を組み合わせることがより効果的なごみ減量に繋がるからです。

東大和市の場合は、去年の10月に有料化し、戸別収集を始めたのは8月です。多摩地区でも「無料戸別」をやっていた市がありました。あくまでも有料化と戸別収集は違うということで、皆さんには分けて考えていただきたいと思っています。

東大和市では、収集の戸別化は手こずらなかつたといえます。何故かといいますと、世帯数が約36,000位と、小平市に比べれば少なく、その内の約6割は集合住宅ですから、残った4割に戸別収集をかけていくというのが東大和市の状況でした。4割といっても大変ですが、残り4割の戸建住宅に対してどういう考えで戸別収集に臨むかという所を整理しました。東大和市の戸別収集は、完全な戸別収集ではありません。宅地開発や造成で戸建住宅が建った所の専用集積所を持っている所は、有効活用させていただきたいということで、戸別収集対象外とし、今でも集積所扱いです。

戸別収集に当たっては、車両をきめ細かにいろいろなバリエーションで揃えることをしませんということにしました。狭隘道路とか、市内北部の急勾配の地域については、集積所収集にさせてもらった。

収集経費については、戸別収集にすると一般的に3割増と言われていています。当時、他市状況を調べましたが、各市で差があり、一番高い市で、1.8倍(立川市)でした。ただし、金額だけの比較を見てしまうとだめで、中身を見ますと、立川市が何故高いかということ、収集人員が増えています。東大和市では1台2名以上が規定で、立川市は戸別収集の時に1台3名乗車をしています。やはり2人体制と3人体制とでは、金額が異なるということになります。ですので、単純には比較できません。東大和市の場合は、そこまでやらない戸別収集で臨んでいるので、「2名以上で」という規定のままにしています。

有料化して入って来るお金の使い道についてもよく聞かれます。東大和市は、当時、収入の1億8,200万円の使途の内訳として、運営経費に28%、戸別収集導入経費として44%、それ以外は減量施策として新たな事業等を行なうこととして28%としました。したがって、戸別収集の経費が大きくなってしまうと、減量施策に充てていくという5,100万円の捻出が出来なくなってしまう。

東大和市では、ごみ処理の経費にこれだけ掛りました、ということを見える形で出してなさ過ぎることがあったので、今回を機に、ごみの処理量だけではなく予算も含めて情報を出していかなければいけないというのが、現状での取り組み状況です。

一番のポイントは、有料化と戸別収集について「こんなの聞いていない」という市民を無くすことだと思います。実際に職務をしてみて思ったのは、廃棄物減量等推進員をやっているボランティアだけでなく、今まで会ったこともない市民の方まで、やはり協力はしてくれるということです。それは、担当者達が足を運んで汗を流せば、相手も一定程度は協力してくれるというのが、やってみた実感です。まずはそういった市民との信頼関係を作ることが大切です。

ごみの有料化は最終的な手段でも何でもなく、減量施策の一つとして使っているだけなので、これが特効薬ということでは決してありません。本当に特効薬にしたければ、やはりインセンティブを与えないといけないので、他市との均衡などという遠慮をした有料化では、無理なのだと思えます。

東大和市も10月から有料化したところですが、徐々に元に戻りつつあるというのが正直な所です。当然、「有料化前までのリバウンド」なんてことはないのですが、やはり薄らいできてしまうのかと思います。ですので、本当の主目的である「ごみの減量化」ということにこだわって、市民に意識を無くさないでいただけるようなこと

をやらないと、正直いって効果は一時的なものになってしまうと思います。本当に国が言っていたような三分の一程度の負担を求めるならば、これくらいのことをやらなければ難しいということになってしまいます。全体のバランスを考えると、主役は市役所だけではなく、市民と事業者と行政の三者が一体とならないと、正直に言ってなかなか進みません。

特に、小平市におかれては、どうやれば市民が意識を変えて協力してもらえるのか、そんな点を重点的に考えて、今後、取り組んで行かれるのがよろしいかと思います。以上です。

一同

拍手

会長

非常にためになったと思います。
せっかくだので、委員の皆様から、ご質問などあればお出してください。

委員

いろいろ有り難うございました。減量の目標の具合はどんな感じですか。

東大和市ごみ対策課長

当時、減量目標としては、15%位を目指していた。当初の目的は、今のところは何とか担保されたと思っています。

会長

事前に質問をいただいていますので、その点についてお願いします。

東大和市ごみ対策課長

一点目は、廃棄物有料化に向けての作業のうち、一番時間を要したのは何かという質問ですが、どうやって市民に「有料化します。」という事を気付いてもらうか、その後、どうやってこっちに振り向かせるか、そこに変、時間を使いました。説明会については、市で主催して開催しても、なかなか関心のある人しか来ていただけませんので、いろいろな地域に、たとえ5人しか来なくても、行くといった形で、~~2~~100回以上、土曜も夜間もなく極力応じられるだけ、地域に出ていく形で説明会に取り組みました。ここに時間を使いました。

二番目の質問ですが、半年間で減量等の効果がどのくらいあったかという質問でした。今のところの大まかな減量効果としましては、可燃ごみが、最初、15%減量を達成しました。前年同月比です。11月はマイナス17.2%、ここにきてマイナス10%になっています。不燃ごみは非常に成績が良く、導入当方で前年同月比59.4%の減となっています。直近の1月でいっても46.2%の減です。それ以外、東大和市は、飲料容器の回収を月2回にしています。従いまして、資源物回収量が空き缶とペットボトルで減っています。ちなみにペットボトルは、10月が前年同月比で約32%の減、11月が約49%の減、12月だけは7.6%のプラスなんですけど、1月でまた約30%の減となっています。

この半年間の環境の変化としては、街が今まで汚くて手を焼いた場所が、ある程度きれいになったということがありました。ただし、逆に汚くなってしまった場所もあります。全体は、やらないよりはやった方が正解だったというのが感想です。

市民の意識の変化についてですが、今まで接することの無かったいろいろな地域の多くの方が「協力員」になってくれているので、かなり今は力強いという、その位の状況にあります。

もう一人の方からの質問で、「戸別収集になると出したごみや資源のプライバシーが気になります。」ということです。戸別収集は、自分の家のごみですと言っているのと同じになります。その点については、東大和市も全員が戸別収集を望んでいるわ

けではありません。東大和市では最初から2軒でも3軒でも一定程度の方が、集積所式でやりたいという場合には、市として拒みませんということで運営しています。戸別収集を望んでいる人ばかりではない。戸建だって「絶対に戸別収集はイヤだ」という人はいます。今まで目の前を車両が通らなかったのに、毎日、車両がゆっくりの速度で音楽を流しながら通るためです。私も予想していなかったのですが、戸別収集のこの事業を去年の8月から始めてから、それまでと逆に「音楽の音量が小さい」と言われました。朝8時までに出してくださいと言っても、皆さん、間に合わないこともあるので、「音を上げろ」という言い分が変わってきています。

また、当然、排気ガスの問題も出ます。「いちいちアイドリングストップはしません。」と説明会で言っています。

それぞれの家庭によって、生活形態は違います。ですので、地域の問題の一つとして取り組みましょうと形を持って行かないと、なかなか戸別収集が素晴らしいものという話では決して無いということも、やってみて分かった点です。

会長

他に質問は？

委員

小平市は、事業系のごみは前から有料になっていますが、東大和市では小さな商店などの事業系ごみも戸別収集をしていますか。

東大和市ごみ対策課長

事業系ごみは、一日平均10kg未満も有料ということで、平成23年6月から指定収集袋で回収しますとしています。その時に事業所だけ戸別収集を先行してやったところですよ。

委員

有料化に当たって、資源化率を上げることを目標の一つしても良いという感じもしますが、それはどうでしたか。容リプラと他の可燃・不燃を同じ値段にしまうと、市民としては分けなくても良いのかなというような話になってしまいがちかなと、思います。

もう一つ、不燃ごみが非常に減ったということですが、有料化の直前に駆け込みでもの凄く増えるという事が起きるのではないかと思います、どうでしたか。

東大和市ごみ対策課長

一点目ですが、当然、リサイクル率を上げることの必要性は分かりますが、どちらかと言うと、これを機に、東大和市は行政の経費だけでリサイクル率を上げるのではなくて、大型店だけでなく、商工会等も含めて、そういった所でリサイクル率を上げたいというのが、正直なところですよ。

駆け込み排出は、多分にあります。不燃ごみが、50～60%減という結果は、たまたま数字上出ているだけという認識です。

委員

分別率が下がったという状況はありますか。

東大和市ごみ対策課長

確かにそういう懸念はあるのですが、結果として影響はありませんでした。プラを有料化している団体は、8団体ありまして、料金設定を少し下げているケースが多いです。当該市に聞いたところでは、混入物が多いそうです。プラを集めたにもかかわらず、プラの方が安いので、そちらに不燃が入ってしまうことが、かなり多いそうです。その点を考えると、一概に「それってどうなの？」という話になる。東大和市は、市民の皆さんから、「何で値段が同じなんだ。」と、すごく言われます。東大和市としての考えは、「家庭廃棄物」の有料化です。「プラ」が資源であるかどうかでは考えて

- いない。それと現実問題としては、そこはそんなに問題は起きていないです。
「プラ」として収集した物を、中間処理する際の残渣の率は、有料化する前と今とで変わらないです。
- 委員 そうすると、可燃にプラが回ってしまっている可能性があるのでしょうか。
- 東大和市ごみ対策課長 ひとつ言えるのは、「無理してまでは洗わない」という人が出て来ています。どの袋も、どの日に出しても、キッチンと袋に入れて正しく出してくれれば、集めてくれるとなれば、無理してまでは洗わないです。
袋のサイズも30リットル袋が欲しいという人が多い。ただ、30リットル袋は、市としては設定していません。市としては減量の努力をして欲しいからで、30リットル袋を作れば、皆、これを使う事になってしまう。そうすると、今までとごみの出し方が違ってきてしまいます。
多摩地区では、東大和市以外の21市を見ると、大方は20リットル、40リットルでやっている。後は、20リットルと10リットルの組み合わせです。それも一つの取り組みです。今のところ問題は無いのですが、今後については、まだまだ何かがあるかもしれません。
- 会長 大変、有意義な講演を頂き、感謝します。

東大和市ごみ対策課長 退出
- 会長 小平市でも最初にリサイクルを始めた時には、袋をいろいろと分けなくてはいけなとかを考えたっていました。
あと、不法投棄をどうするとか、分別がされていないものをどうするかとかです。他市でも、戸別収集にしても分別をしない人がいるらしいです。それでいて「回収しない」と言って怒って、結局、やっぱり「後出し」ですね。先程も、オルゴールを増音する話が出ていましたが、後から出したのに、取り忘れだというのです。そうすると市役所は、それを聞くと行かざるを得ない。そして、業者に「回収に行ってください。」と伝えると、業者は「もってのほかだ。」ということになります。今でもあるんですけど、そういうことがいろいろと出てくると思います。
- 会長 次に、「小平市リサイクルセンターの更新に向けた来年度の取組について」を報告してもらいます。
- 事務局 資料2「(仮称)小平市リサイクルセンター整備基本計画」策定の基本方針(案)をごらんください。この基本方針については、資料送付時には(案)が付いていましたが、その後基本方針として確定をし、本日よりホームページにて公表しています。それでは、説明します。

資料に沿って説明
- 会長 課の名前が変わりますと言っていましたが、基本方針の課名はこのままでいくのでしょうか。
- 事務局 基本方針自体は、現時点で策定をしているという形なので、このままとなります。

- 委員 現在、蛍光管等の選別処理が清掃事務所となっていますが、ここに三市共同資源化施設を作るという事ではないのですか。
- 事務局 「3市共同資源化事業の基本構想」は3市と小平・村山・大和衛生組合の4団体で作っています。資源物を共同処理する資源物処理施設を、東大和市の現リサイクルセンター施設に新しく作ります。
もう一点、粗大ごみと不燃ごみの破碎処理施設が老朽化し、更新しなければいけないのですが、清掃事務所に新しく作りましょうというのが、3市共同資源化事業で決まっている事項です。平成32年度から稼働するために、清掃事務所の土地を平成30年度位から整備用地として提供しなければいけません。このため、清掃事務所で選別している「蛍光管」「電池」「白色トレイ」「牛乳パック」については、リサイクルセンターで新しいものを作りたいということになります。
- 委員 基本方針案は、正式な基本方針になったとの説明でしたが、ごみ減量対策課で作られたのでしょうか。
- 事務局 これは、行政の方で作らせていただいています。あくまでも整備基本計画を作るための基本方針です。
- 委員 ですが、既にスケジュールまで計画されている訳ですよ。
- 事務局 来年度の整備基本計画策定のスケジュールになります。
- 委員 先日開催された3市資源化施設整備地域連絡協議会に参加しましたが、そこでの資料に焼却炉の内容を含めた計画案が出されるような話が出ていましたが、今後はどのように進められるのでしょうか。スケジュールが先行しているように感じますが、自身の検討はきちんとされていますか。
- 事務局 少し誤解がありまして、委員のご理解が少し違うと思います。あれは、地域計画を出していて焼却炉については入っておりません。あの中でお話のあった「11月に…」というのは、スケジュールの中に11月に地域計画の変更ということがあり、今後焼却施設の更新について方向性を固めて、焼却炉の計画について地域計画を来年度変更させていただきたいということを用意しているという話で、焼却炉についてはまだ何も中身は決まっていません。決まったことがありましたら審議会で報告をしていきたいと考えています。
- 委員 私が危惧しているのは、3市のごみ減量施策の取り組みについてのすり合わせがされているか、ソフト面での施策が先ではないかということです。
- 事務局 3市の中でソフト面については、一定の施策のすり合わせはできています。できているからこそ、3市で共同資源物処理施設を作りましょう、資源化できるものは資源化しましょうと取り組んでいます。
- 会長 次回は6月26日金曜日に開催いたします。それでは、本日はこれで閉会といたします。お忙しい中、ありがとうございました。